

米軍普天間飛行場所属UH-1 多用途ヘリコプターの落下物事故に関する抗議決議

5月13日午後4時頃、米軍普天間所属UH-1 多用途ヘリコプターが、発火性の信号炎管などが入った重さ約18キロの「アクセサリーギア・バッグ」を、定期訓練中に陸上へ落下させる事故が発生した。

米軍機は県民の上空を頻繁に飛行していて、一つ間違えば人命に関わる重大な事故につながるだけに、町民と県民に与えた不安と恐怖は計り知れないものがある。

本町議会は、米軍の事故・事件のたびに嚴重に抗議し、米軍や日米両政府に、実効性ある抜本的な再発防止を要請しているにもかかわらず、事故・事件を繰り返す現状は、あまりにも町民や県民の生命と安全を軽視するもので、断じて許されるものではない。

米軍及び日米両政府は、落下物事故等が絶えない現状に危機感をもって対処し、重大な事故につながる前に、実効性ある抜本的な再発防止策を早急に講ずる責任がある。

よって、本町議会は、町民と県民の生命と財産、安全と安心を守る立場から、米軍普天間飛行場所属UH-1 多用途ヘリコプターの落下物事故に対し、激しい怒りをこめて嚴重に抗議するとともに、関係機関へ下記事項を強く要求する。

記

- 1 事故の原因究明と安全対策、再発防止策が確立するまで、同型機の飛行訓練を停止すること。
- 2 生活圏上空での飛行訓練を中止し、実効性ある抜本的な再発防止策を直ちに講ずること。
- 3 事故・事件等の発生時に、県民への迅速で正確な通報と情報公開を徹底すること。
- 4 日米地位協定については、主権国家としての立場を踏まえ、抜本的な改定を行うこと。

以上、決議する。

令和7（2025）年6月13日

沖縄県西原町議会

宛て先

米国大統領、米国国防長官、米国国務長官、駐日米国大使、在日米軍司令官、
在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事